

# 1. 浄化槽補助制度の改正のお知らせ（令和3年度から）

## 国の浄化槽補助基準の主な改正点

- (1) 浄化槽区分の新規追加・・・「高度窒素除去能力を有する高度処理型区分」（4区分→5区分）  
※放流水の総窒素濃度が10mg/ℓ以下の機能を有するもの
- (2) 補助金基準額の変更・・・窒素又はリン除去能力を有する高度処理型の補助額の一部減額



〈市の方針〉・市は新設区分に対しても奨励金を交付します。  
・市は(2)の減額分を補填できるよう奨励金を増額します。



設置する方の負担軽減

〈補助金一覧表〉

区分	人槽	令和2年度まで			令和3年度から		
		補助金(限度額)	奨励金額	合計額	補助金(限度額)	奨励金額	合計額
① 標準型浄化槽	5人槽	332,000	奨励金なし	332,000	332,000	奨励金なし	332,000
	6~7人槽	414,000		414,000	414,000		
	8~50人槽	548,000		548,000	548,000		
② 窒素又はリン除去能力を有する高度処理型浄化槽	5人槽	444,000	196,000	640,000	384,000	256,000	640,000
	6~7人槽	486,000	243,000	729,000	462,000	267,000	729,000
	8~50人槽	576,000	288,000	864,000	585,000	288,000	873,000
③ <u>新規区分</u> 高度窒素除去能力を有する高度処理型浄化槽	5人槽	/			474,000	316,000	790,000
	6~7人槽				615,000	355,000	970,000
	8~50人槽				723,000	355,000	1,078,000
④ 窒素及びリン除去能力を有する高度処理型浄化槽	5人槽	528,000	222,000	750,000	528,000	352,000	880,000
	6~7人槽	693,000	243,000	936,000	693,000	400,000	1,093,000
	8~50人槽	963,000	288,000	1,251,000	963,000	473,000	1,436,000
⑤ BOD除去能力を有する高度処理型浄化槽	5人槽	489,000	214,000	703,000	489,000	326,000	815,000
	6~7人槽	654,000	243,000	897,000	654,000	378,000	1,032,000
	8~50人槽	903,000	288,000	1,191,000	903,000	444,000	1,347,000

放流水質

良

区分②を設置される方が多いのが現状ですが、放流水質の良い区分③④⑤を推奨します。

みんなでより良い処理水にして、川・海をきれいにしましょう！